

平成24年度 第5回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成24年8月20日(月) 午前9時から
2. 場 所 高山市役所 行政委員会室
3. 出席者 委 員 弓削委員長、打江委員、保谷委員、北村委員、中村教育長  
事務局 関事務局長、野畑教育総務課長、中野谷学校教育課長、西永文化財課長、教育総務課清水
4. 署名者 打江委員

午前9時開会

- 弓削委員長 本日の委員会は、出席委員5名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成24年度第5回高山市教育委員会定例会を開会いたします。
- 弓削委員長 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は、「打江委員」を指名いたします。
- 弓削委員長 前回定例会の会議録の承認を行います。前回定例会の会議録について「保谷委員」お願いいたします。

(保谷委員 報告)

- 弓削委員長 それでは、前回定例会の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

(異議なし)

- 弓削委員長 前回の会議録は、調製のとおり承認されました。

- 弓削委員長 次に、中村教育長から報告がございます。

(教育長報告)

- 弓削委員長 それでは、日程第1、議第11号「平成24年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第13条第6項ただし書の規定により、公開しないこととしたいと思います。
- 弓削委員長 それでは、ただ今お諮りしました議第11号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長      ご異議なしと認めます。よって、議 1 1 号は、公開しないことに決しました。

○弓削委員長      それでは、改めまして日程第 1、議第 1 1 号「平成 2 4 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長      <資料に基づき説明>非公開

○弓削委員長      事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○弓削委員長      ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長      それでは、ただ今議題となっております議第 1 1 号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長      ご異議なしと認めます。よって、議第 1 1 号について、事務局説明のとおり決しました。

○弓削委員長      次に、日程第 2、議第 1 2 号「国府文化財保護センターの用途廃止について」と、日程第 3、報告 9「旧国府支所分室等の財産の所管換えについて」は関連がありますので一括議題といたします。  
事務局より説明願います。

○西永文化財課長      <資料に基づき説明>

○弓削委員長      事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

○弓削委員長      廃止する建物は全て壊すのですか。

○西永文化財課長      全て取り壊しをする予定です。

○打江委員      発掘したものは国府町に残し、何を風土記の丘学習センターに移すのですか。

○西永文化財課長      これまでの出土品については国府町に残します。宅地開発など発掘をしなければならぬケースが年間何件かあり、そういった発掘は調査をして報

告する義務があります。そうした作業を合併前は国府町のセンターで行っていましたが、現在は風土記の丘学習センターで集約し担うというものがあります。

○打江委員 かなりの数が発掘されているの思うのですが、どのくらい整理がされているのですか。

○西永文化財課長 未整理のものが一部残っていますが、引き続き整理、分類して収納する予定としています

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 それでは、ただ今議題となっております議第12号について、事務局説明のとおり決するにご異議ございませんか。

(異議なし)

○弓削委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第12号について、事務局説明のとおり決しました。

○弓削委員長 次に、日程第4、報告10「いじめ問題への取り組みについて」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○保谷委員 毎月行っているいじめの把握についてですが、実際に各学校でどのように把握しているのですか。

○中野谷学校教育課長 実際に先生が発見したり、子どもが発見したりして解決に取り組んでいるケースや、定期的なアンケートを行っておりますので、それにより発見され確認されたケースが報告されるようになっております。

○保谷委員 アンケートというのはこのHyper-QUというのですか。

○中野谷学校教育課長 Hyper-QUもアンケートですが、対象が小学校5、6年と中学校1、2年です。それ以外については、学校独自の様式により実施されています。

○打江委員 QUは前にもあったと思うのですが、このHyperというのは、今年から導入されたということですが何が違うのですか。

○中野谷学校教育課長 まず実施についてですが、これまでは各学校が独自に行っていましたが、今年度から全ての学校の小学校5、6年と中学校1、2年で実施することになりました。  
またHyperについてですが、学校での生活や集団活動、今後の指導、学習面のアドバイスも含めて、このHyperではより分析されて回答がされるということになります。

○打江委員 アンケートには名前も記入するのですが、それで発見とかあるのですか。

○中野谷学校教育課長 先生が捉えていた子どもの様子と、子どもからのアンケートによる様子と食い違ふことが分かったりします。そういったことにも活用させていただいています。

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 次に、日程第5、報告11「平成24年度全国学力・学習状況調査の結果について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 自らの考えをしっかりと述べればどちらの解答でも正解という問題のように、パターン化されていないことについて、きちんと自分の考えを表現することが求められています。問題を見て何が正解なのと考え込んでしまうと、もう進まなくなってしまう。

○弓削委員長 分からないという解答の場合にどうなのですか。

○中野谷学校教育課長 何も解答していない不解答についても、何パーセントいるのかということ进行分析しています。この問題は全然書けないとか、この問題は解答する前にあきらめてしまうというような傾向を把握するようにしています。

- 打江委員 高山市では何校抽出したのですか。
- 中野谷学校教育課長 小学校4校、中学校3校が抽出校となっています。
- 北村委員 抽出基準はあるのですか。
- 中野谷学校教育課長 抽出は全国で3割程度ですが、どの学校が選ばれるかは分かりません。
- 弓削委員長 規模の小さい学校が選ばれるということはありますか。
- 中野谷学校教育課長 あります。小さい学校ばかりが選ばれることもあります。周辺地域ばかり選ばれることもあります。県全体でバランスを考慮して決められるようになっています。
- 打江委員 抽出校に限らず全ての児童、生徒が受けたのですか。
- 中野谷学校教育課長 今年度は高山市全ての小学校6年生と、中学校3年生が受けました。
- 打江委員 答えの丸付けは各学校で実施したということによかったですか。
- 中野谷学校教育課長 各学校で丸付けを行った後、教育研究所でとりまとめてパソコンの入力、確認を行いました。
- 北村委員 調査が単なる答えの○×でなく、思考過程まで把握するなどいいものを求めようとすることは分かりました。新聞に出ていましたが、東東北陸地方のレベルが高いという傾向はどのように捉えていますか。
- 中野谷学校教育課長 基盤にあるのは学校の学習規律がしっかりしているということです。また定着に向けての繰り返しの学習をきちんとやっていること、しっかり少人数の指導を行っていることが上位の学校は共通していることです。
- 弓削委員長 具体的にはどのような違いがあるのでしょうか。
- 中野谷学校教育課長 そういった地域は、先行して家庭学習との連動を実施してきていること、指導する内容の確認をしてきていることが違うところだと思います。
- 北村委員 調査の結果を用い、あっちとこっちを比べて競争するものであってはならないと思います。地域性が結果に現れてくるのではないかと思います。以前教育委員の視察で福井県へ行った際、家庭環境が落ち着いた地域だなと感じて

きました。そうした子どもの心の安定感が学力にも影響してくるのかなと思いました。

○中村教育長 北村委員のお話しは、越前市の小学校を訪問した時のものだと思います。私も授業参観をさせていただきましたが、高山市の小学校の授業内容と比べてとてもいいという印象ではありませんでした。それにもかかわらず、調査の結果数値が高いというのはなぜだろうと考えると、一つには授業に落ち着き感があるということではないかと思います。それは学校にいる間だけではできず、家庭、地域が重要となってきます。今高山市が進めようとしている新しい公共としての学校づくりは、文字どおり家庭や地域が学校とともに、願いとするところを共有して取り組んでいくことで、子どもたちの精神的な安定につながると思います。

授業の話に戻りますが、見た目の派手さやかっこよさが、まだ少しあるように感じます。もう一步踏み込んで、子どもたちに問いかける必要があるなど、学校としてもう少し努力しなければならない点もあります。

○弓削委員長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 次に、日程第6、報告12「中学校総合体育大会の結果について」を議題といたします。  
事務局より説明願います。

○中野谷学校教育課長 <資料に基づき説明>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○弓削委員長 ご質疑も無いようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○弓削委員長 それでは、次にその他に入りたいと思います。「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○野畑教育総務課長 <資料に基づき報告>

○弓削委員長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

(質疑なし)

○弓削委員長 ご質疑は無いようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

○弓削委員長      その他に報告がありましたら順次報告願います。

○弓削委員長      次に、次回9月定例会の開催日時について決定したいと思います。

【9月25日      午後1時】

○弓削委員長      次回9月高山市教育委員会定例会を9月25日（火）  
午後1時といたします。

○弓削委員長      それでは以上をもちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので本  
日の会議を閉じ、平成24年度第5回高山市教育委員会定例会を閉会いたし  
ます。

午前10時20分閉会

署名委員

---